

混ぜればごみ

分ければ資源

使ってこそリサイクル

プラスチック資源の 一括回収が 始まります

\\ 令和 6 年 4 月スタート //

こんな疑問も…



って何ごみになるの？

「プラスチックごみ」と「もやせるごみ」どちらに捨てればいいのか？



一括回収で分別が簡単に！




どうしてプラスチック資源の一括回収をするの？

食品容器や日用品など、私たちの生活に欠かせないプラスチックですが、プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な問題になっているほか、プラスチックの焼却に伴う温室効果ガスの発生は、地球温暖化・気候変動の問題にも繋がっています。


プラスチックごみの焼却量を削減し、リサイクルを推進するためにも、今までの「プラスチック製容器包装類」に加えて、新たにプラスチック製品をまとめて回収する『プラスチック資源の一括回収』を開始します。

プラスチック資源一括回収ってなに？

既に分別回収しリサイクルしている「プラスチック製容器包装（マークがついているもの）」と、現在はもやせるごみとして回収し、焼却処分している「プラスチック製品（プラスチック素材100%のもの）」をまとめて回収し、『プラスチック資源』としてリサイクルすることです。

なにがいつから変わるの？

令和6年4月からプラスチック製品の収集の対象、分別名称が次のとおり変更になります。

	変更前	変更後
分別名称	プラスチック製容器包装	プラスチック資源
収集の対象	プラスチック製容器包装のみ ( マークがついているもの)	プラスチック製容器包装、プラスチック製品 (プラスチック素材100%に限る)



発火や**けが**の原因となるので『プラスチック資源』には入れないでください

「選別作業時のけが」「火災事故」「処理機械の故障」・・・などの原因となります。

ライター・刃物など



ゴム・シリコンなど



バネ等金属を含む



モバイルバッテリーなど充電電池を内蔵した機器



一辺が30cmを超えるもの





衣装ケースなどの大きい物も出せるの？

プラスチック素材100%で一辺の長さが概ね30cmを超えないものであれば、指定の袋に入れて集積所へお出しいただけます。（指定袋に入らないものは切断等を行い、概ね30cmを超えないようにすれば可）指定袋に入らないものは**粗大ごみ**となります。



汚れているものもそのまま捨てていいの？

固形物が残らない程度に、拭き取るか軽くすすぐ等してから出してください。汚れが落ちないものは**もやせるごみ**となります。

OK プラスチック資源として回収できるもの

- ・ 商品、製品の包装または容器となっているもの（卵パック、シャンプーボトル、食品トレイなど）
- ・ 製品そのものが100%プラスチック素材のみでできているもの（洗面器、食品保存容器（タッパーなど）、クリアファイルなど）
- ・ 一辺の長さが概ね30cmを超えないもの（切断等を行い、30cmを超えないようにすれば可）



NG プラスチック資源として回収できないもの

- ・ プラスチック素材ではないもの（ゴム・シリコン製のもの）
- ・ 一辺の長さが概ね30cmを超えるもの（衣装ケースなど）
- ・ 厚みが5mmを超えるもの（まな板、アクリル板など）
※ただし、手で曲げることが可能なものは回収可
- ・ 刃物などの鋭利なもの（はさみ、カッターなど）
- ・ 電池、電気で動くもの（ハンディファン、リモコンなど）
- ・ 火災の恐れがあるもの（ライター、モバイルバッテリーなど）



ポイント 出し方のポイント

- ・ 一辺の長さが概ね30cmを超え、指定ゴミ袋に入るものは「**もやせるごみ**」
- ・ 一辺の長さが概ね30cmを超え、指定ゴミ袋に入らないものは「**粗大ごみ**」
- ・ 刃物や電池を取り外せないものは「**有害・もやせないごみ**」
- ・ 汚れが落ちないものは「**もやせるごみ**」
- ・ 上記以外のプラスチック製品は「**プラスチック製容器包装**」

※現在のプラスチック製容器包装の指定袋が引き続き使えます。

※収集日は今までの「プラスチック製容器包装」と同じ曜日になります。

（令和6年4月から分別区分の名称が『**プラスチック資源**』に変わります）

「もやせるごみ」から「プラスチック資源」に分別が変わる主な品目

※いずれも**プラスチック素材100%**のものが対象

衣装ケース、収納ケース	CD、DVD（ケースを含む）	バラン（食材の仕切り）
植木鉢、プランター	お椀、皿、コップ	ハンガー
ウォータータンク	指定収集袋	ビニールひも、結束用バンド
浮き輪、ビニールプール	じょうろ	ブラシ、くし
桶、洗面器	ストロー	プラスチック製の容器製品
お盆、トレイ	食器（スプーン、フォーク、箸等）	（保存容器、保存用の袋類など）
かご（買い物籠、洗濯籠）	スポンジ	プラモデル
カード類（トランプなど）	タッパー（食品保存容器）	弁当箱
緩衝材・梱包材	ちりとり	ポリ袋、ポリ手袋
クリアファイル	バケツ	湯たんぽ
クリーニングのビニール袋	発泡スチロール	ラップ（芯は除く）
ざる、ボウル	歯ブラシ	ラミネートフィルム

※品目は一例です。このほかのプラスチック製品もお出しいただけます。

プラスチック製品（新たに対象となるもの）



プラスチック製容器包装類（今までの対象）



まとめて「プラスチック資源」の指定袋へ



捨てる前に確認！

- ☑ プラスチック素材100%で一辺の長さが30cmを超えないプラスチック製品か
- ☑ 長さが30cmを超え、1mを超えないものは**もやせるごみ**
- ☑ 1mを超えるのものは**粗大ごみ**
- ☑ 30cmを超えるものは30cmを超えないように切断してから指定の袋に入れたか

詳しくはホームページをご覧ください



利府町 プラスチック資源

